

「与一くん」、ゆるキャラ  
さみっとin羽生に初参加

昨年の11月26日(土)・27日(日)、埼玉県羽生市の「羽生水郷公園」をメイン会場として「ゆるキャラさみっとin羽生」が開催されました。

全国のゆるキャラとの交流と、東日本大震災からの復興を支援するため、「ゆるキャラで元気!つながろう日本!」のテーマのもと開催されたさみっとに本市のキャラクター「与一くん」も参加し、大田原市のPRを行ってきました。

ステージでは参加マスコットがそれぞれ愛嬌を振りまき、記念撮影にに応じていました。また、震災からの復興を支援しようと被災地の特産品も販売されました。

全国から176体のゆるキャラが参加し、来場者数も2日間で延べ13万5000人と大賑わいでした。



右: くまモン(熊本県、グランプリ1位)  
中: ぐんまちゃん(群馬県、同18位)



愛嬌を振りまく「与一くん」

「与一くん」全国4位!

昨年9月15日(木)から11月26日(土)までの期間、ゆるキャラさみっと協会(滋賀県彦根市)の主催で「ゆるキャラグランプリ2011」が開催されました。お気に入りのキャラクターにパソコンや携帯電話から1日1票の投票をし、期間中の投票総数を競うグランプリでしたが、投票総数333万票と大変盛り上がりました。

国内外のゆるキャラ349体がエントリーし「与一くん」も75番目でエントリーしていました。栃木県内からは、宇都宮市の「ミヤリー」、佐野市の「さのまる」を含め7体がエントリーしていました。17万2798票を獲得した「与一くん」が県内1位、全国でも4位という好成績を収めました。

この大健闘の結果は、投票してくださった皆さま方のおかげです。ありがとうございました。

商工観光課観光交流係

TEL (23) 8709

被災者生活再建支援制度  
申請期間の延長

地震により住宅に著しい被害を受けた「世帯」に対する支援金給付制度「被災者生活再建支援制度」については広報おたわらなどでお知らせしてまいりましたが、基礎支援金の「申請期間」について延長となりましたので、あらためてお知らせします。

申請期間

- ①基礎支援金  
被害の程度に応じて支給する基礎支援金については、県内の解体作業などの集中により施工業者の不足および業務が遅延しているため、次のとおり申請期間を延長します。
- (変更前)平成24年4月10日まで
- (変更後)平成25年4月10日まで

- ②加算支援金  
災害発生から37月以内(平成26年4月10日まで)
- ※住宅の再建方法に応じて支給する加算支援金については変更はありません。

【制度の概要】

- 対象となる方は住宅の「世帯主」です。所有者ではありません。
- 対象となる建物は生活している住宅です。納屋や門、塀などは対象となりません。
- 対象となる被害状況は以下のとおりです。

1 「り災証明書」におけるり災程度

が「全壊」の世帯  
2 「り災証明書」におけるり災程度が「大規模半壊」の世帯

3 「り災証明書」におけるり災程度が「半壊」であるが、やむを得ず解体した「世帯」または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した「世帯」

支援金の支給額

- ①住宅の被害程度に応じて支給する支援金(基礎支援金)
- ②住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金)

【支援金の支給額】

対象被災世帯	基礎支援金	加算支援金		合計
		建設・購入	補修・賃借	
住宅が全壊 (1, 3の場合)	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修・賃借	100万円	200万円
住宅が大規模半壊 (2の場合)	50万円	建設・購入	50万円	150万円
		建設・購入	200万円	250万円
		補修・賃借	100万円	150万円
		賃借	50万円	100万円

※世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額  
(例)「大規模半壊」で「補修」の場合  
(基礎)37万5千円+(加算)75万円=(合計)112万5千円

問い合わせ

総務課総務防災係  
TEL (23) 1111